

設 立 趣 旨 書

1 設立趣旨

少子高齢化が進み、要介護状態に至る高齢者の増加及び、精神障害を有する方の増加が懸念されています。同時に、核家族化が進み地域社会とのつながりも希薄となり、地域社会からも孤立していく傾向が顕著になっています。介護を担うご家族は、身体的・精神的な負担に加え、相談相手や支援情報を得る機会に乏しく、孤独感を深めるケースも少なくありません。また、経済的に困難を抱える世帯においても、同様に社会からの孤立が生活の質の低下を招いています。

こうした状況の中で、高齢者や障害者、その家族、生活困窮者の方々が住み慣れた地域で安心して、かつより豊かな生活を送ることができる社会の実現が望ましいと考えています。そのためには、定期的な見守り活動や、当事者・家族が交流し支え合う場の提供、生活の質の向上に資するイベントの開催などを通じて、地域における「つながり」を再構築していくことが有効な解決策になると考えます。

2 これまでの活動

私たちは、令和3年より就労継続支援A型事業所を運営し、障害のある方々の就労支援に取り組んでまいりました。また、令和5年からは不用品買取事業を行い、高齢者を含む単身世帯の生活支援にも携わってまいりました。これらの事業を通じて、障害者や単身高齢者、その家族が抱える生活上の様々な課題に直接接する機会を得るとともに、各方面の関係者から多くのご意見・ご助言をいただき、支援の必要性を強く実感してまいりました。

3 今後の活動・事業と公益への寄与

こうした経緯を踏まえ、この法人は、高齢者や障害者、その家族、生活困窮者などを対象に、見守り及び孤独死対策事業、生活支援事業、身元保証及び成年後見制度に基づく事業等を行い、高齢化社会における福祉の向上と障害者支援に寄与することを目的として設立するものです。これらの活動は、対象となるご本人やご家族に限らず、地域社会全体における孤立の防止や支え合いの仕組みづくりに資するものであり、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものと考えています。

4 特定非営利活動法人を設立する理由

これらの活動は、個人や特定の団体の枠を超えた公益的な取り組みとして、一過性で終わらせることなく、長期的な視野に立って継続的に実施していく必要があります。任意団体としての活動には社会的信用や組織運営の継続性の面で限界があることから、社会的信用力を備え、透明性の高い組織運営が可能な特定非営利活動法人として法人格を取得し、高齢者や障害者、その家族、生活困窮者だけでなく、誰もが生き生きとした生活を送ることができる地域社会の実現を目指してまいります。

以上の趣旨にご賛同いただき、皆様のご理解と幅広いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年8月19日

特定非営利活動法人 つばさライフサポート
設立代表者 今野 洋